

2014年9月連合委員会速報要録

1 小規模多機能型居宅介護サービスについて

おさべ；小規模多機能型居宅サービスモデル事業を25年11月から行っているが、これまでの経過や検討結果について伺う。

福祉保健部長；事業者の負担軽減や見守りの強化等の検証のため、テレビ電話を活用したモデル事業を実施。在宅で顔の見える関係づくりができ、利用者の安心感を高めたとの評価の半面、冬の呼び出し等への事業者の負担軽減やプライバシーへの配慮などの課題は残された。

おさべ；モデル事業の検証結果をどう受け止め、今後の普及促進に向けてどう対応するのか

知事；課題はあるが、利用者の安心感に大きく結びついたと受け止めている。

小規模多機能型居宅介護は在宅サービスの要であるので、問題解決に取り組みながらモデル事業の成果を広く県民の皆さんに周知するとともに市町村や事業者へも普及できるよう努めてまいります。



2、新潟水俣病について

おさべ；新潟水俣病について、公健法認定申請者の他にも、病状がありながらまだ名乗りをあげない被害者が相当数いると言われている。被害者の多くは高齢化しており、1日も早い解決が求められている。新潟水俣病問題の解決に向けての知事の所見と決意を改めて伺う。

知事；高度経済成長の中で、公害というものの影の部分、ひずみを一身に受けられた方々が公害病の被害者、新潟水俣病の被害者に皆さん。半世紀が過ぎようとしているのに、まだ最終決着に至らないことは誠に残念。被害者の皆さんは、子どもの結婚、自分の仕事などいろいろな事情を抱えている。偏見と差別の問題がある中、黙ってじっと耐えている方々が声をあげられない中で、期限を区切って申し出よというのは随分と難しい選択を迫ったものだと感想を持たざるを得ない。被害者が等しく患者として認められ、条例では認め

ているが、恒久的な制度を国として確立していくことが必要であり、引き続き、国に求めてまいる。

おさべ；知事が水俣病 40 年に当たって発表した故郷の環境づくり宣言を機に高まったといわれ、これまでの取り組みを率直に評価している。

来年の新潟水俣病公式確認 50 年に向けて、間もなく 50 年事業の実行委員会が開催されると聞くが、本事業にかける知事の抱負を改めて聞く。

知事；阿賀野川の環境を汚染したばかりでなく、人の環境を損ない、さらに社会的な問題として偏見・差別の問題も含めて地域の分断を引き起こしたという、新潟水俣病の歴史と教訓をより多くの皆様からご理解を頂きたいと考えている。

今この時も、世界で公害病に苦しむ方が出ており、これは人類の体験として語り継いで、同じ過ちを繰り返さないことは大切だ。特に、新潟水俣病は、熊本、鹿児島の後の第二水俣病であり、早めに手を打てば避けられた公害病だったと考えている。情報もしっかり出ない中で、同じ被害に遭われる方が出てしまったという意味でも、歴史の教訓として残すことには意義深いものがあると考えている。



3、非核平和都市宣言について

おさべ；非核平和都市宣言について、今回、佐渡市が宣言をやって、新潟県の全 20 市が非核平和宣言都市になった。新潟県として宣言をする機は熟したのではないかと思うが所見を伺う。

知事；宣言自身は何を目指すのかというと、県民全体のコンセンサスを作ることという意味があるのだと考えている。また、県民全体に合意になることで初めて実効性が担保されるということだと思う。そのためにも、まず県民の代表である県議会において、議会の議決や宣言などの必要性について十分議論して頂くことが望ましいと考えている。

おさべ；県民のコンセンサスという意味では、県下 20 市全てがやってコンセンサスはできたと言える。情けないが県議会では県民の常識が議会の常識になっていない。ここは県民の代表として知事に頑張って指導力を発揮してもらいたい。

3、原発災害時の避難計画について

おさべ；原子力災害時の避難計画については柏崎市が作成し、刈羽村においても現在パブリックコメント中とのことであるが、課題も浮かび上がっているものとする。今後他の市町村における計画作成作業が本格化すると思うが、市町村における避難計画の作成に当たりどのような課題があるのか伺う。

防災局長；その作成に当たっての課題として、緊急時の情報伝達の方法、安定ヨウ素時の配布等のあり方、要配慮者の避難方法や防護対策、迅速な広域避難のためのルート選定及び移動手段の確保、スクリーニングポイントの運営と除染の体制整備等があり、現在、県、市町村などで具体的に検討している。なお、こういふ避難計画の策定に当たって、法制度や組織体制、財源措置等国レベルで解決が必要な課題があり、これらの解決なくして実効性のある避難計画はできないと考えており、引き続き国に対応を求めている。

おさべ；避難準備区域は、国の原子力災害対策指針において被ばくもありうることを前提とした避難方針になっており、到底容認できないが、これについて知事の所見を伺う。

知事；いかに被ばくを避けられるかが重要なポイントと考えている。2時間で年間の公衆被ばく線量限度を超える被ばくを容認している原子力災害対策指針は問題があると考えている。これは避難計画を作るときに国がいいと言っても少し違うのではないかという感じを持ちながら避難計画の策定に当たっている。

おさべ；県でシミュレーションしているが、まず中心の5^{キロ}圏が逃げる。5から30^{キロ}圏は家の中で退避してその後逃げる計画になっているが、この計画についてはどのように考えればいいのか。

知事；今申した通り、2時間で年間公衆被ばく線量限度を超える被ばくを容認している原子力災害対策指針は問題があると考えている。この指針で、避難するときに被ばくするというコンセンサスが住民の中で得られているという認識は持っていない。

おさべ；避難計画を作り、シミュレーションをして、国に要望したという柏崎市長は、避難計画で原子力発電所から5から30^{キロ}の避難準備区域についていったん屋内退避した後、状況に応じて非難するというやり方は、住民が被ばくしてしまうことになるとして、国に避難方法の見直しを求めていると言っているが、知事もそのような考えに当然立つと考えていいのか、

知事；体制の仕方によると思う。

おさべ；二段階方式で5^キ圏以内がまず逃げて、5から30^キ圏はそれまで退避して、その後逃げるということも体制によっては可能である。県としてはそういう考えも含め検討しているということか。

知事；従前から答弁しているが、例えば要援護者がベッドの中で点滴を受けないといけないうようなかたにバスで移動して頂くことが可能かということについては疑問を持っている。したがって、いわゆる核シェルターのようなものが必要でないかと思う。現に5^キ圏についてはすでにフィルター付きで退避できる施設を整備しているということなので、体制整備によると申し上げている。

おさべ；体制整備によるということで、今核シェルターのことを言われたが、知事が思い描く実効性のある計画とは具体的にどのような形になるのか。

知事；避難計画を実行性のあるものにするために、たたき台としてのシミュレーションを実施している段階ということだ。

おさべ；県のシミュレーションを見ても実効性があるとはとても思えない。30^キ圏の住民が全部逃げるのに最長37時間、事故が起きて放射性物質が外に出る最短時間が6時間。これでは逃げるのはまるっきり不可能と思うが、それでも体制整備によっては実効ある計画が作れると考えているのか。

知事；先ほどから申し上げているとおり、どのような避難計画を立てるかという検討をする必要があるのでシミュレーションを国の指針に基づいて実施したということに尽きる。例えば、10^キ圏に住んでいて、事故が起きた時、屋内にとどまらず、車で移動しても、万が一放射性プルームが来たら外で被ばくするのと同じという場合、渋滞に巻き込まれて被ばくの危険がある。一方、自宅にいと、いわゆる核シェルターのようにフィルターがあって、何日かは持ちこたえることができる場合に逃げるだろうか。結局、どういう体制を作るかによって避難者の行動が変わる可能性があるので、まずは国の指針に基づいてシミュレーションを実施し、今後どうするかの対策を考えるためのたたき台にしたということである。

おさべ；今の話で少し解った。まずは国の指針に沿って作ってみると。指針通りでは実効性は不可能だけれど作ってみると。そして作ってみて対策をいろいろ考えてみる。実効あ

るかどうかは今のところはまるっきりわからないということが解った。

そこで一応聞くが、法整備なども含め、実効ある計画を国に要望することになると思うが、国がそれをやらなければ、当然だと言えども当然のことだが、それは実効性ある計画にはならないと考えるがどうか。

知事；実効性ある避難計画にするため、すでいくつかの障害に直面している。国が縦割りになっているため、それぞれの役所が責任を負わないように指針を作っている。司令塔になるべき原子力規制委員会が全体を統合して優先順位を決めないといけないのに、目いっぱい、それぞれの役所が責任を負わないような指針を現場に丸投げしているため、現場で避難計画が立てられないという構造になっている。

例えば、屋内退避をしたときに、高線量の中、44万人に誰が被爆しながらヨウ素剤を配って回るのか。被ばくをして発症した場合、だれが責任を取るのかというところを闘争的に組み立てないといけないのに、国がそれを怠っているからいざ事故が起こればヨウ素剤が配れないような指針になっている。

スクリーニングポイントも同じ。かなり被ばくの可能性がある作業を誰がやるのか、等法体系の整備がなされていない。

公衆被ばく限度量は年間1ミリシーベルトとなっているが、それを超えることを法律上許容するのか、しないのか、など制度面が全く担保されていないので、現場で作れと言っても難しい。

おさべ；川内原子力発電所では避難計画の実効性が確認されないまま再稼働の手続きが進められており、これは住民の生命と健康を原子力発電所に劣後させるものと言わざるを得ない。原子力規制委員会設置法で規制委員会は「国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資するため、原子力利用における安全の確保を図ること」を任務とされているにも関わらず、避難計画を審査していない。本県の場合、避難計画等の妥当性について、誰がどのような手段で判断することになるのか所見を伺う。

知事；制度設計上は本来、避難計画を規制基準に明確に位置づけて、その実効性を厳格に審査する専門的知識に基づいて判断していく役割は原子力規制委員会が担っているはずである。規制委員会の田中委員長はこの設置法に反して、避難計画の実行性を確認することは自らの仕事ではないと言っており、また、原子力災害対策特別措置法の運用に当たる現場の代表者と面談することも拒否している状況で、いかに住民の生命、安全、財産を守るかという視点を欠いており、委員長をして不適格であると言わざるを得ない。

おさべ；本県の場合、避難計画などの妥当性についてだれがどのような手段で判断するのかを聞いているが。

知事；今ほど申し上げた通り、制度設計上は原子力規制委員会が原子力利用における安全の確保を図ることを任務にしているということである。

4、原発再稼働時の周辺自治体の同意について

おさべ；設計上はそうだけれども、実際はやっていないから、今、宙に浮いていると理解させて頂く。

次に、建設の差し止めを国と電源開発に求めた大間原発訴訟で函館市は、過酷事故が起これば、周辺の自治体は崩壊するとして、建設に関し、立地自治体だけでなく 30 km圏内にある自治体にも同意権を与えることを求めた。過酷事故の影響を受けることが前提になっている避難準備区域に該当する自治体として、あるいはそこに住む住民として当然のことであると考え。本県においても再稼働に関し、同様に同意権を与えるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

知事；なぜ今再稼働の手続き論をするのかということは理解に苦しむ。再稼働の手続き論を始めるということは、再稼働の是非に議論が移行してしまうので、安全確保のための議論が散漫になりかねない。まずやらなければならないことは、福島第一原発事故の検証・総括であり、それがなければ再稼働については手続きも含め議論しない。

おさべ；再稼働の時期になったら、再稼働の同意について自分たちもしたいという地元の要望があれば、それはその時になって考えると理解していいか。

知事；やはり第一の職務として、県民の生命、安全、財産を守ることをやるべきだと考えており、そのためには、福島第一原発事故の検証・総括が必要であり、それがなければ再稼働については手続きも含め議論しない。

5、原発コストの優位性について

おさべ；福島第一原発事故後、日本においても海外においても原子力発電所が安いという理屈は崩れつつあるとの専門家による試算結果が相次いで報告されている。このコストについて原発の優位性は失われていると考えるが所見を伺う。

知事；内外の研究機関で各種の発電コストが試算されているということは承知してい

る。試算を見ると、全体条件によって結果がかなり変わり、値段だけ比べてもあまり意味がないのではないかと考えている。特に、事故の収束や除染を入れるとすると、福島原発事故の検証・総括を行わないと、試算のリアリティが出てこないで、現時点でどの試算が一番真実に近いのかは判断しにくい状況だ。前提条件について防災局長から補足答弁させる。

防災局長；例えば沸騰水型か加圧水型なのか、現在開発中の高温ガス炉など新たな形式の原子炉なのか、新設なのか既存の改修なのか、コアキャッチャーや二重の格納容器など最新の安全設備を備えているのか、事故の発生確率や収束費用をどう見込むのか、使用済み核燃料の保存期間や最終処分費用、廃炉費用をどう見込むのかなど、様々な前提が考えられることから、試算結果は条件により大きく異なってくるものと思われる。

(ここで制限時間 40 分の質問時間切れ)

参考；

立命館大学の島堅一教授らが、国のコスト検証委員会の 11 年計算（事故対策費 5 兆 8 千億円で 8.9 円）を基に、最新資料ではじき出した事故対策費 11 兆円をあてはめ、さらに停止中の原発 45 基が再稼働し、40 年で廃炉になる条件を加えて計算した結果、原発の発電コストは 1 キロワットあたり 11.4 円になり、コスト検証委員会が出した石炭火力の 10.3 円、LNG（液化天然ガス）火力の 10.9 円と比べると、原発は割高となるとしている。

また、エネルギー問題の調査機関である米国企業 BNEF(ブルームバーグ・ニュー・エナジー・ファイナンス)の計算では、原子力の発電コストは 1 キロワット 14 セン（15 円）で、太陽光発電の 14.9 センとほぼ同レベル、また地熱 6.5 セン、小水力発電 7.7 セン、陸上風力発電や高効率天然ガス発電の 8.2 センなど、再生可能エネルギーに比べてかなり割高だったことが明らかになったとしている。原発には廃炉費用は含まれていない。BNEF は、原子力やバイオマス、地熱、水力などの 23 の発電手法について、14 年上期時点の世界各国の設備費、燃料費、資金調達に必要な債務費などを調べ、施設の耐用年数などでならしたコストを算出したとある。原発の発電コストは設備利用率を 92%と高く見積もっている、などの記事が相次いで報道されている。